

監査委員告示第 5 号

定例監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により公表する。

平成 26 年 9 月 25 日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

1 監査の範囲 平成 25 年度(平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監査対象課
平成 26 年 9 月 25 日 (木)	財政課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて、適正に執行されているものと認められる。

なお、起案文書や契約に関する事務処理について留意を求めた。